

まちづくり分科会の会長報告（要旨）

7月22日水曜日の午前9時30分から11時まで、まちづくり分科会を開催し意見を集約しましたので、報告します。

分科会の委員の皆様には、当日、ご審議を頂きお礼を申し曲げます。

皆様には、後ほど事務局から説明させますので、私の方からは主な審議の内容を報告させていただきます。

まちづくり分科会では、「ひと」や「しごと」との関連が強い総合的な分野なので、広範囲なご意見をいただきましたが抽象的にしかまとめられませんでした。

「施策の方向性」については、原案のとおり了承されました。

「たたら」の活用については、「世界に誇れる技術であり、県・近隣市町と連携したPRや取り組みにより、世界遺産を積極的に打ち出すべき」という意見が出されました。

「施策」の、コミュニケーション等の提言については、様々な分野で様々な活動が行われておりますが、特定の高齢者男性の意見がほとんどで、若者や女性の意見が通りづらいという意見がありました。今後は、若者と女性の意見がもっと取り上げられるコミュニティの体制づくりや組織づくりを検討することが必要ということでした。

さらに、自然・文化・産業を前面に打ち出していくべき。観光や伝統、エゴマといった今あるものを有効に、積極的に活用すべきとの意見も出されました。

また、医療・福祉、里親制度やIUターンの積極的な受入れを行うべきとの意見もありました。

委員の皆さんは、立場が違いますが思いを十分に持っておられます。しかし、限られた時間でこれらを具体的にまとめるのは難しく、本分科会の意見も含めて、内容や記述を精査することで、事務局から提出された「基本目標」、「施策の方向性」、「施策」について承認し、分科会を終えましたので、審議会に報告します。

④ ひとづくり分科会の会長報告（要旨）

7月22日水曜日の午後1時30分から4時まで、ひとづくり分科会を開催し意見を集約しましたので、報告します。

分科会の委員の皆様には、当日、ご審議を頂きお礼を申し曲げます。

私の方からは主な審議の内容を報告させていただきますが、後ほど事務局から補足説明をさせます。

ひとづくり分科会としては、「施策の方向性」・「施策」は原案のとおり承認しました

ただし、基本目標2の「ふるさと奥出雲を愛するひとづくり」に「ふるさと」を付けるか付けないかの議論がありました。

また、「取組みの方向性」についてですが、「婚活」は、外部との連携を図ること。キャリア教育の推進案は、歴史・文化・自然・スポーツ・陶芸・伝統産業・専修学校・空き家等を活用した体験や交流が出来る場、また、そのための支援について、ご意見をいただきました。

また、定住のアフターフォローについての、民間団体との連携のご提案をいただきました。

一方、現在実施している事業の検証や事業の評価に基づいた施策の構築が必要ではないかのご意見も頂きました。

最終的に、内容や記述をまとめて整理することで、事務局から提出された「基本目標」、「施策の方向性」、について了承し、分科会を終えましたので、審議会に報告します。

⑤ しごとづくり分科会の会長報告（要旨）

7月23日木曜日の午後3時から5時まで、しごとづくり分科会を開催し意見を集約しましたので、報告します。

委員の皆様には、当日、ご審議を頂きお礼を申し上げます。

私から主な審議の状況を報告し、事務局から補足の説明をさせます。

分科会では、皆様から様々な建設的な意見を頂きました。

最初に、キャリア教育について企業を理解する時間が必要ではないか。高校の進学者をいかに地元に帰すか、進学者に対する情報発信が必要である。また、企業自身も情報発信不足との意見もありました。地域の魅力を伝えるための戦略が必要とのことでした。

Iターン者の受入れに関して、本人だけでなくその家族に対する支援がとても重要であり必要である。

農林業に関しては、農業の担い手として建設・土木が新たな担い手となることや、兼業についても検討が必要ではとの意見がありました。

林業に関して、豊富な森林資源を活かす視点からが必要との意見もありました。

医療・福祉分野での人材を地元で育成する提案もありました。

関連して、医療・福祉・農業といったコースを高校に作ることを検討すべきといった意見もありました。

施策の方向性について、奥出雲らしさが欠ける表現内容があるため、事務局に再検討させ、本日の審議会までのところで、しごとづくり分科会委員の皆様に修正案をお示しし、意見をお聞きして、本日の資料にある「基本目標」、「施策の方向性」、「施策」について決定させて頂きました。

本日の資料で、しごとづくり関係の施策の方向性や施策の表現が第2回の審議会とは異なっておりますことをお知らせして、分科会の報告とします。